

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

花巻市まちづくり基本条例策定委員会（第3回）

2 開催日時

平成19年11月12日（月）午後2時から午後5時まで

3 開催場所

花巻市役所本館 3階 301会議室

4 議題及び報告事項

（1）協議事項（主な検討結果について）

前文

- ・事務局案を概ね了とし、第1段落の文中に句点を付けて読みやすいよう修正する。

市の目指す姿（第2章）

- ・事務局案を概ね了とし、各号の末尾を「まち」に修正する。

参画と協働（第7章）

- ・市民参画に関する条例を「別に条例で定める」と明記しない場合、参画手続きの対象参画の方法 対象と方法の組み合わせについて、分かりやすく明記するよう修正する。

住民投票（第10章）

- ・他の条文とのバランスを考慮し、逐条解説に「条例等を定める」ことを明記する。

その他

- ・市民に分かりやすい表現とするため、条例を「ですます」調に統一する。
- ・事業者の社会的責任の大きさを考慮し、第7条（市民の責務）に事業者の責務に関する規定を追加する。
- ・条例の実行性を確保するため、まちづくり推進委員会（第三者機関）の設置規定を追加する。
- ・定期的な条例の見直しや改善が必要との考えから、条例の諸制度を4年以内に見直す規定を追加。

上記以外については、事務局案をパブリックコメント用の素案として了承。

今後（パブリックコメントまでの間）の修正等、素案の取り扱いについては、原則として委員長・副委員長に委任することとした。

（2）今後の日程

- ・シンポジウムの開催 11月30日（金）午後6時 花巻市文化会館中ホール
- ・パブリックコメントの実施 12月3日（月）から20年1月8日（火）まで
- ・住民説明会の開催 12月12日、14日、17日、18日の午後7時から
- ・第4回策定委員会の開催 20年1月中旬を予定

5 傍聴人数

1名

6 問い合わせ先

花巻市地域振興部地域振興課 内線453・456